

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社グローアップ
住所	東京都豊島区南池袋1-13-23 池袋YSビル4F

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	製パン製菓店向けの電気料金プランを提供しております。 電源に関しましては全量提携会社にJEPXの購入代行を依頼し調達しております。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	電源に関しては、提携先企業が全量JEPXを代理購入するシステムを構築しているため、調整が現状では困難なため、現状としては電源交渉を今後行う際の重要事項として、CO2の排出量を盛り込む。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2019年度)	0.534 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.488 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標 (2020年度)	0.534 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.488 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標 (2022年度)	0.534 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.488 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標 (2030年度)	0.534 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.488 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	電源に関しては、提携先企業が全量JEPXを代理購入するシステムを構築しているため、調整が現状では困難なため、現状としては電源交渉を今後行う際の重要事項として、CO2の排出量を盛り込む。		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2022年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2030年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
電源に関しては、提携先企業が全量JEPXを代理購入するシステムを構築しているため、調整が現状では困難なため、現状としては電源交渉を今後行う際の重要事項として、再エネの発電量を盛り込む。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2022年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2030年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
今後、再生可能エネルギーの確保を目指してまいります。現状目途が立っていないため、暫定的に0といたします。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標			
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標			
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組			
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組			

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。